

【小施策評価(平成30年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	健康保険課	
施策	4	健康づくり・医療の充実	評価 責任者	池田 陽一	内線 3110
小施策	4-5	健康保険制度の健全運営	評価 シート 作成者	川目 昌竜	内線 3111

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
・国民健康保険事業については、高齢化の進展や医療技術の高度化等の要因から被保険者一人あたりの保険給付費が年々増加しており、国からの財政支援が拡充したものの、今後も厳しい状況が続くことが想定される。また、国保の運営主体が30年度以降都道府県に移行することとなり、国の動向に注視しながら制度の安定的な運営に取り組む必要がある。 ・後期高齢者医療制度については、制度運営を担う岩手県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の安定的な運営に取り組む必要がある。		被保険者への保険給付などを円滑に実施するとともに、生活習慣病予防など、保健事業を強化して、医療費適正化を総合的に進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者		健康寿命が延伸する。被保険者負担(保険料等)が抑制される。
医療費		適正化される。
保険料収納率		向上する。

小施策の成果指標の達成状況・評価(平成30年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 保険者負担額(保険給付費、※診療支払手数料除く)	千円	→	当初値(H25) 16,635,254 R1目標値 18,608,200 R6目標値 18,608,200		・75歳に到達した方の後期高齢者医療保険への移行や高齢者の雇用環境が整備され被用者保険に加入する方が増えたこと等の影響により、本市国保の被保険者数が年々減少していることから、一人当たりの医療費は依然伸び続けているものの、保険者負担額総額では減少傾向となっている。 ※被保険者数 H29年度末55,455人→H30年度末53,901人(△1,554人)
<p>・保険者負担額は、H27年度をピークに減少傾向にあり、H30年度はH29年度と比較して173,458千円の減となった。</p>					
指標② 一人当たりの療養諸費費用額	円	→	当初値(H25) 347,289 R1目標値 347,300 R6目標値 347,300		・高齢化の進展や医療技術の高度化、肺がん、C型肝炎治療薬等の高額な医薬品に保険が適用されたこと等の影響により、一人当たりの医療費は伸び続けており、特に前期高齢者(70~74歳)の入院に係る医療費の伸びが著しい状況となっている。
<p>・一人当たりの療養諸費費用額は、当初値(H25年度)からR6年度まで横ばいの推移を目指しているが、H25年度以降増加傾向にある。</p>					
指標③ 現年度保険料収納率(一般分)	%	↗	当初値(H25) 85.8 R1目標値 89.5 R6目標値 92.0		・H26年度以降、継続して高額滞納者に対する滞納処分 に注力したこと、併せて職権による国保資格の適正化を推進し、すでに他の被用者保険等に加入していながら、国保離脱の手続きを取っていない者の未納調定縮減を図ったこと等の効果による。
<p>・H30年度実績値は91.5%となり、H29年度に引き続きH31年度目標値である90%を超える実績を達成した。国保税現年度分における91%台到達は、H8年度以来22年ぶりとなった。</p>					
<p>・保険税の収納率は年々改善しているものの、H31年度当初予算編成において、約3.1億円の財源不足が生じたことから、保有している国民健康保険事業財政調整基金を取り崩すことにより、歳入・歳出の均衡を図っている。</p>					
<p>・H26年度以降、継続して高額滞納者に対する滞納処分 に注力したこと、併せて職権による国保資格の適正化を推進し、すでに他の被用者保険等に加入していながら、国保離脱の手続きを取っていない者の未納調定縮減を図ったこと等の効果による。</p>					
<p>・国保の特別会計は、これまで各市町村における独立会計であったが、H30年度から都道府県が国保財政の責任主体となったことから、県内市町村は、各々の医療・所得水準に応じて運営に係る経費を「事業費納付金」として岩手県に納付することが義務付けられている。 ・本市の医療水準・所得水準は県平均を上回っており、算定された事業費納付金から換算した標準保険料率も、H29年度実績から大幅に上昇している。</p>					

今後の方向性(令和元年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R1年度着手済または着手予定 ☆…R2年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> ★ 医療費抑制に向けた施策の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・第三者求償事務の取組強化 ・糖尿病等の重症化予防に向けた訪問保健指導、健康教室等の充実 ・特定保健指導実施率向上を図るため、対象者に対するインセンティブ(MORIO-Jポイントの付与)の提供 ・AIを活用し、被保険者ひとり一人の特性に応じた特定健康診査受診勧奨の実施 	
<ul style="list-style-type: none"> ★ 医療費抑制に向けた施策の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・第三者求償事務の取組強化 ・糖尿病等の重症化予防に向けた訪問保健指導、健康教室等の充実 ・特定保健指導実施率向上を図るため、対象者に対するインセンティブ(MORIO-Jポイントの付与)の提供 ・AIを活用し、被保険者ひとり一人の特性に応じた特定健康診査受診勧奨の実施 	
<ul style="list-style-type: none"> ★ 安定的な税収確保のため、現年度保険税における滞納処分の早期着手を推進する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ★ H28年度から積極的な取り組みを実施している、年金情報を活用した国保資格の適正化の推進による未納調定の縮減。 	